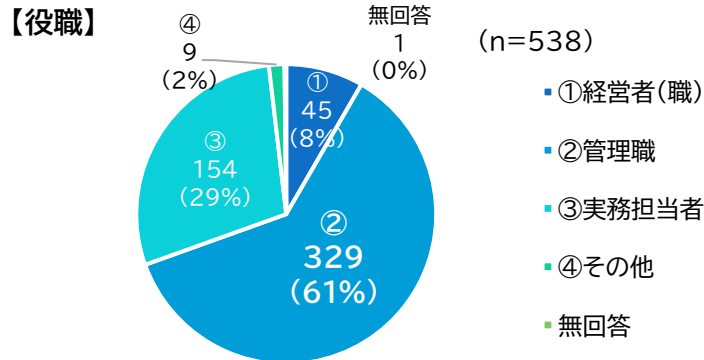


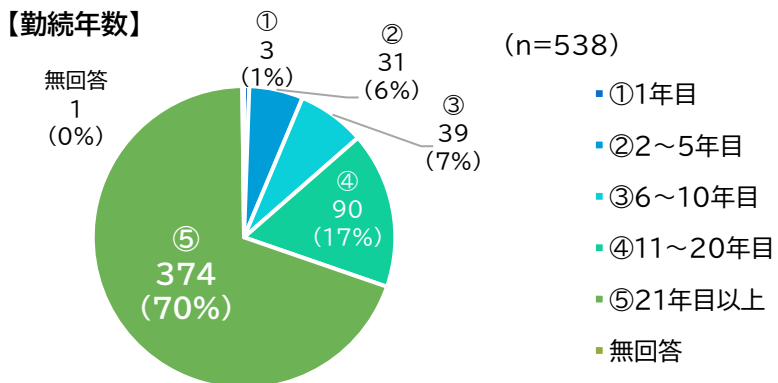
建設業界団体に属する荷主企業へのアンケート調査結果（単純集計）

【質問 1】 本アンケートを記載された方について伺います。属性1～3、5について、該当する箇所に○を付けてください。また、属性4についてご回答ください。

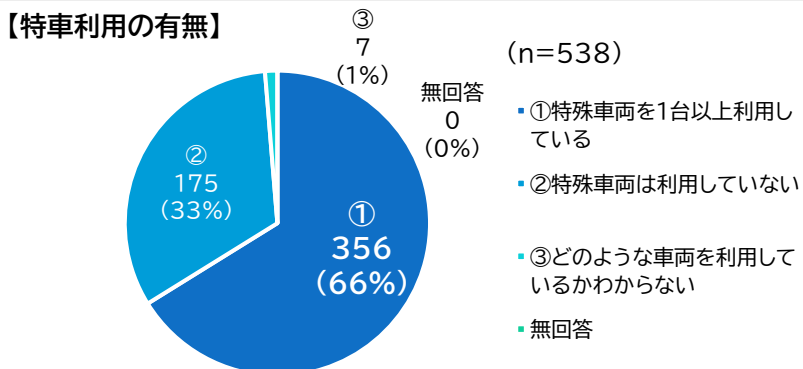
回答者の役職は、「管理職」と回答した割合が約6割で最も多く、次いで「実務担当者」が約3割であった。



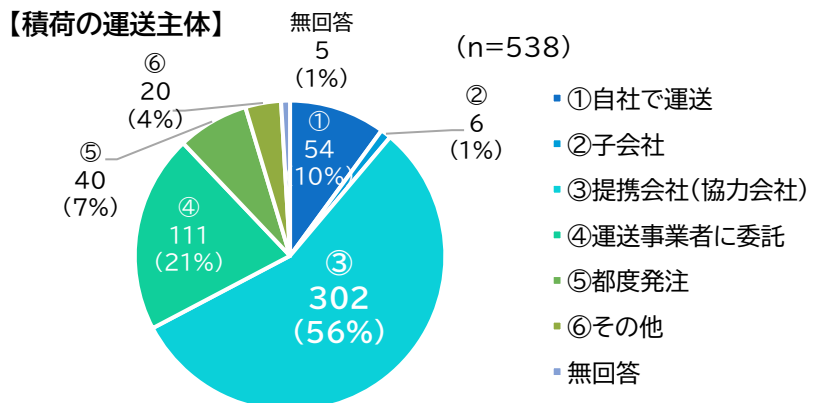
回答者の勤続年数は「21年目以上」が約7割で最も多かった。



「特殊車両を1台以上利用している」と回答した割合は約7割（356名）であった。



積荷の運送主体は「提携会社（協力会社）」が約6割で最も多かった。



主要な取扱品目については、回答を大別すると「建設機械」が最も多く、次いで「建築資材」であった。詳細をみると、「クレーン車」「重機」との回答件数が多かった。

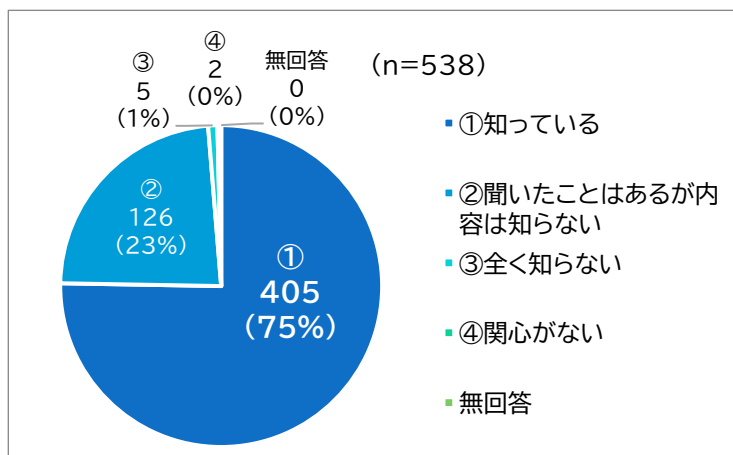
属性 4 主要な取扱品目（847 件）

建設機械(365 件)			
建設機械	36	掘削機	2
アースドリル	8	工具	3
アスファルトフィニッシャー	3	杭打機	18
クレーン車	137	車両	3
クレーン部材	7	重機	76
シールド機	5	重機部材	4
トラック	7	切削機	7
トレーラー	21	設備機器	1
バックホウ	15	台車	1
ハンマー	1	大型車	2
ホイールローダー	2	地番改良機	2
維持管理(伸縮装置)	1	内装機器	1
回送車	1	路面掘削機	1
建築資材(361件)			
アスファルト製品	11	鋼材	51
アルミパネル	1	鋼矢板	9
コイル	1	合材	2
コンクリート製品	23	骨材	2
シートパイル	1	再生材	1
スラブ	1	支柱	1
セグメント	6	生コンクリート	16
セメント	5	石膏ボード	4
ダクト	2	石材	2
プラント	1	鉄筋	29
プレキャスト製品	10	鉄骨	55
仮設材	22	鉄板	4
解体材	1	塗料	4
外装材	1	内装材	6
型枠	3	敷鉄板	6
建築資材	60	壁石	1
固化剤	2	防水材料	1
工事用エレベーター	1	木材	1
杭材	12	梁	1
鉋石	1		
碎石(8 件)			
碎石	8		
産業廃棄物(3 件)			
がら	1	廃材	2
土砂(37 件)			
碎石	1	土砂	17
残土	15	発生土	4

その他(58 件)			
カーテンウォール	1	取り扱い品目とは？	1
ガードレール	1	樹脂製バリケード	1
ゼネコンにつき	1	照明	1
なし	3	製品	1
ホームドア	1	大型2次製品	1
印刷機	1	道路標識	5
建設・工事業	4	特殊車両を使用していない	3
建設業	18	発電機	4
建築物	4	風力発電部材	1
交安関係の材料	1	防護柵	1
交通安全施設	1	無	1
購入する側で自社で出荷する品目はない	1	来年以降に H-350 L=11m N=37 本	1
無回答(15 件)			

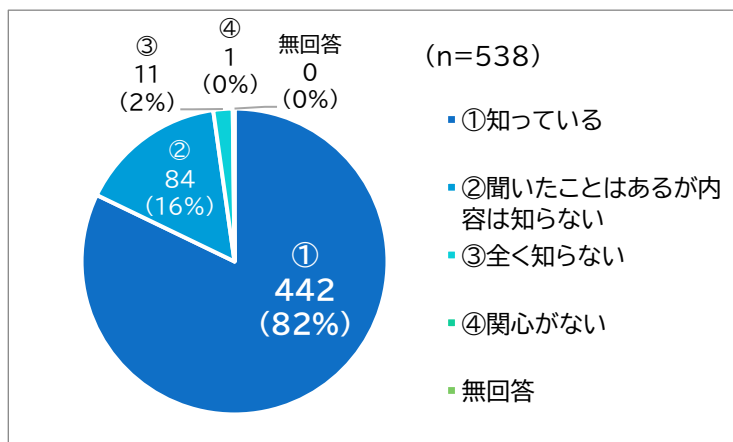
【質問2】 全国で道路(橋等)が老朽化している問題をご存知ですか？

道路の老朽化問題の認知度は約 8 割であった。



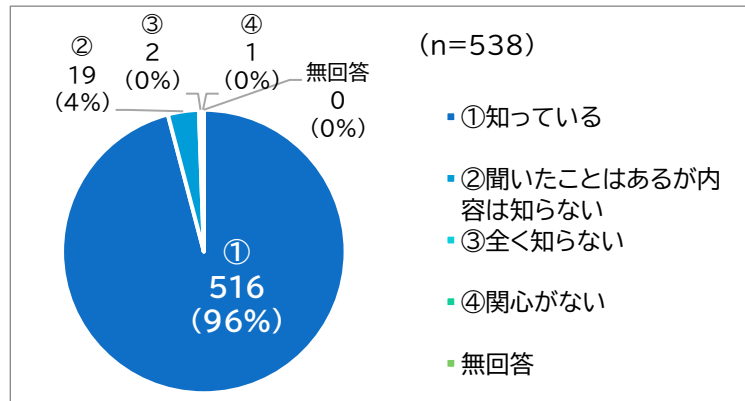
【質問3】 重量オーバーの大型車両の走行が道路(橋)の劣化に対して大きな影響を与えることをご存知ですか？

重量超過車両が道路の劣化に与える影響の認知度は約 8 割であった。



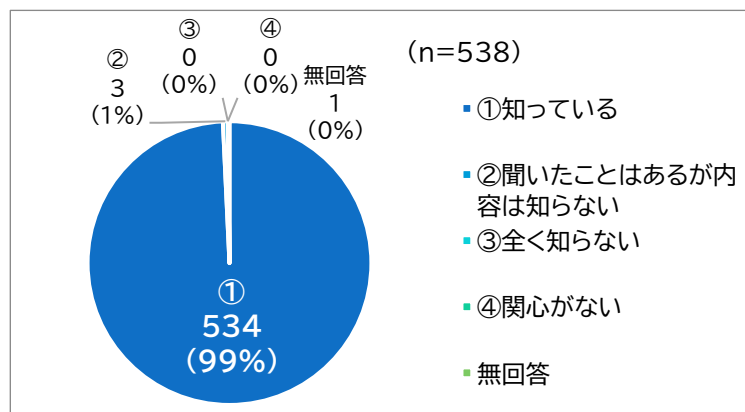
【質問4】 法令で定められた重さ等を超えた大型車は通行許可が必要ですが、このことをご存知でしたか？（定められた大きさや重さを超える車両を走行させる場合、通行経路の道路管理者に対して申請を行い、通行許可を受けなければならない）

特車制度の認知度は約 9 割と極めて高い結果になった。



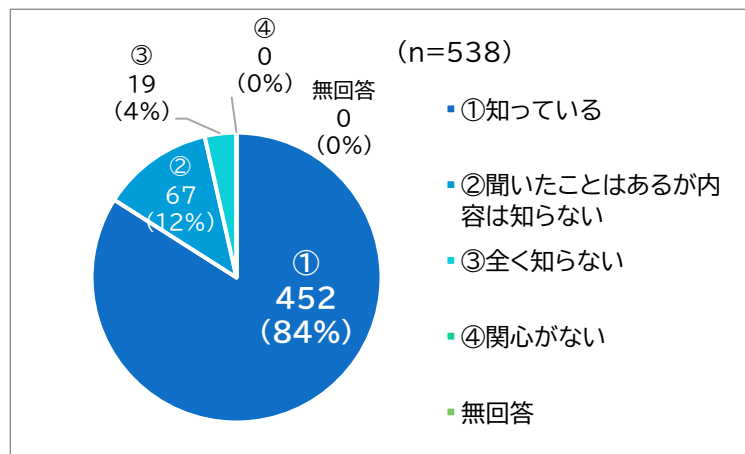
【質問5】 車両に荷物を積む場合に、最大積載量（車両に積載できる貨物の最大限度の重量）があることをご存知ですか？

最大積載量の認知度は約 9 割と非常に高い割合であった。



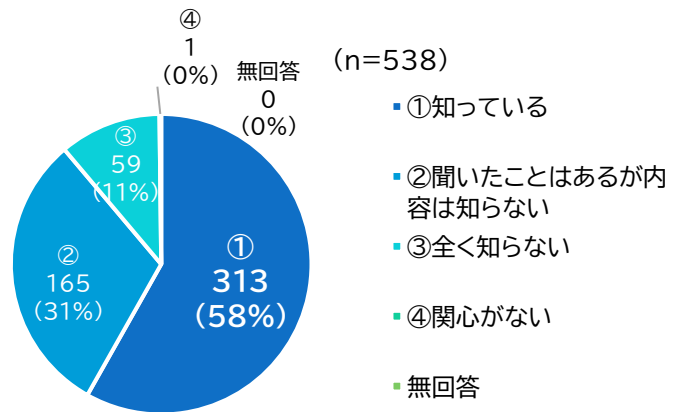
【質問6】 通行する経路によっては、道路法（車両制限令）に基づき、車検証に記載されている最大積載量まで積載できない場合があることをご存知ですか？

通行経路によっては車検証に記載の最大積載量まで積載できない場合があることについて、「知っている」と回答した割合は約 8 割であり、最大積載量の認知度より低い結果となった。



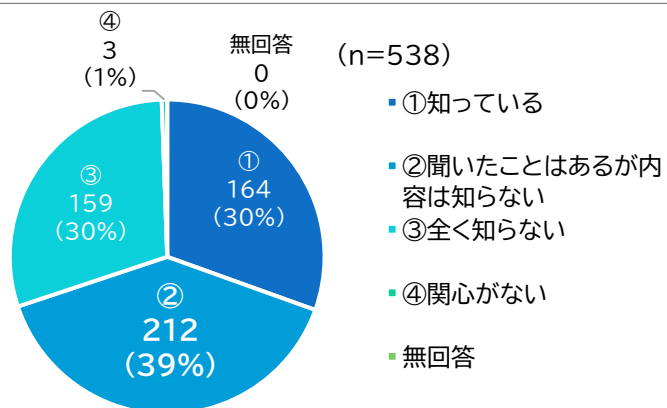
【質問7】 重量オーバーを含む車両制限令違反が繰り返された場合、道路管理者が是正指導を行い、それにも関わらず違反が確認された場合は、違反者の名称等が公表されることをご存知ですか？

車両制限令違反が繰り返された場合、違反者の名称等が公表されることについて、約 6 割が「知っている」と回答した。



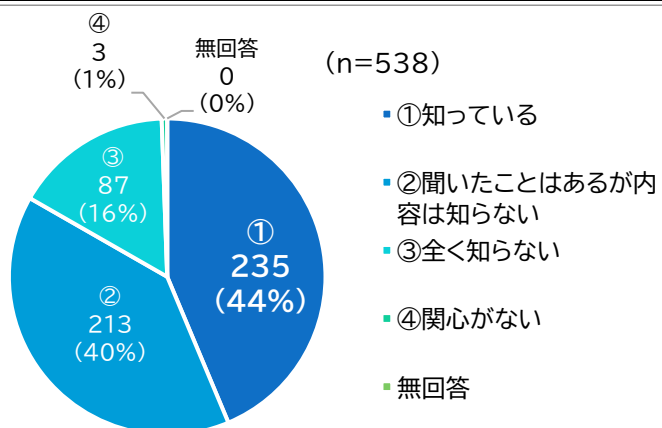
【質問8】 車両総重量が基準の 2 倍以上の違反車両は現地取締りに即時告発(レッドカード)となることをご存知ですか？

即時告発（レッドカード）についての認知度は約 3 割に留まり、「聞いたことはあるが内容は知らない」「全く知らない」を合わせると、約 7 割が内容を把握していない結果となった。

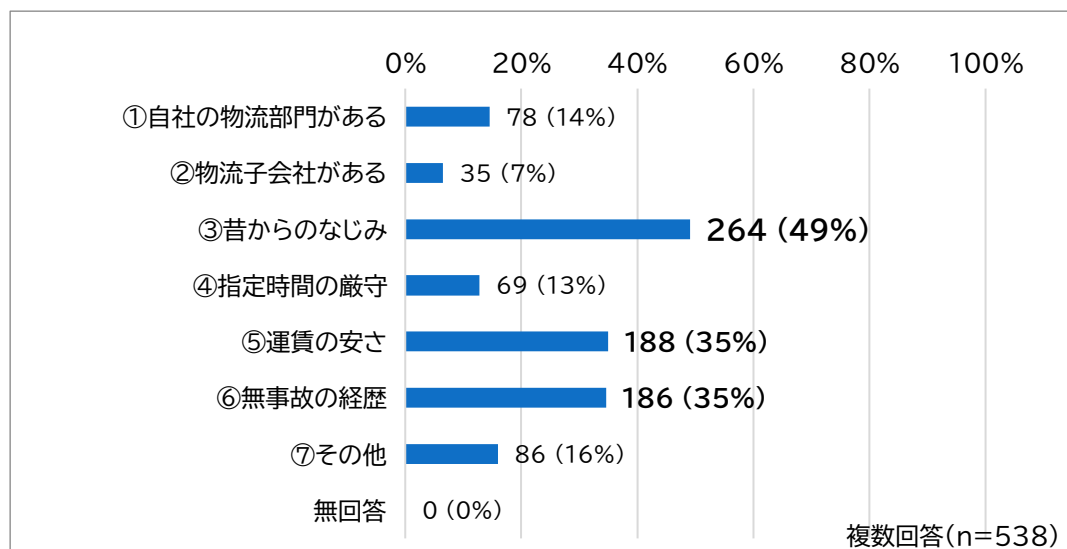


【質問9】 運送事業者の違反に対して、場合によっては荷主責任が問われる荷主勧告制度の内容をご存知ですか？

荷主勧告制度についての認知度は約 4 割となり、「聞いたことはあるが内容は知らない」「全く知らない」を合わせると、約 6 割が荷主勧告制度の内容を把握していない結果となった。



【質問10】 貴社が運送事業者を選定する際に重視している点を教えてください。※複数回答として集計



運送事業者の選定に際し重視している点は、「昔からのなじみ」が約 5 割で最も多く、次いで「運賃の安さ」「無事故の経歴」がいずれも約 3 割となった。その他回答の具体的な内容としては、「協力会社が選定・手配している」が 14 件で最も多かった。

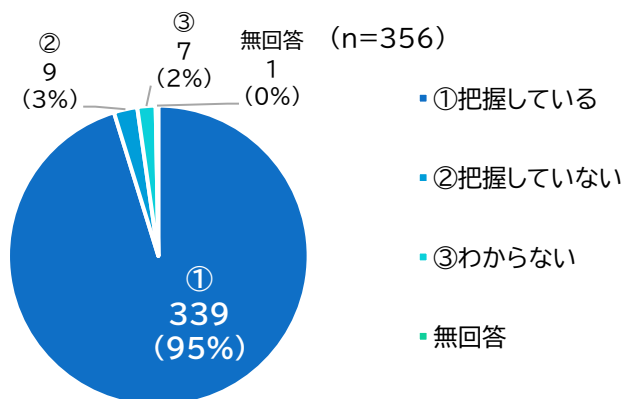
質問 10 その他回答 (86 件)

取引業者・協力会社の指定(20件)
協力業者が選定・手配している。(14 件)
資機材納入業者が自社又は運送事業者を選定して運搬
材料等取引業者の指定の運送業者
特になし。依頼先の業者に任せている。
搬入機械リース会社が運送会社を手配している。
下請け会社手配
発注先商社等が選定
法令順守、コンプライアンス(16件)
協力会社を使用(13件)
協力会社を使用(9件)
提携している会社
材料手配業者への発注
会社で基本契約を締結している業者の中から選定している。
自社が取引している業者
実績と信頼性(9件)
信頼性(4 件)
様々なルールを熟知している信頼のおける協力会社
当社取引実績のある信頼の高い業者に依頼
過去の実績
適正運行他、今までの信頼性
実績と信用

安全への意識の高さ(5件)
安全教育がしっかりと行われている
安全運行管理が徹底されているか
過積載防止及び安全教育がしっかりとされている会社であること
安全に対する意識が高いかどうか
過積載防止及び運行の安全に対する姿勢
特車申請の有無(3件)
特車申請の対応
特車の届出を確実にを行う
過積載や特車の申請ができていること
総合的な評価(2件)
総合的に見て
その他の資格の所持等総合的に判断している
その他(16件)
工事、工種ごとの適正能力評価比較
実際の搬入先を確認し、それぞれの搬入先に合わせた車両を選定できる事業者
社内上位部署の確認(推奨)
特に指定はしない
所有車両台数、取引実績(コンプライアンス含む)等
工事の都度見積を徴取して内容精査の上選定
社内登録の有無 / 有資格者であること
融通が利く、対応が良い
資材の項目により社内の調達部署が選定
直接選定することはない
自社の物を運ぶことが無いので、製作メーカー等で運送業者を選定している。
運送屋を必要としたことがない
遅い時間は仮置きを頼めるから

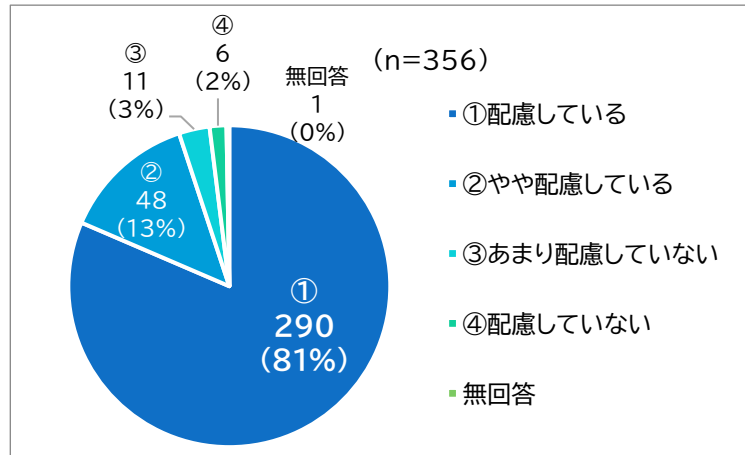
【質問11】 特殊車両を利用する輸送において、委託先(または自社等)の運送事業者が特殊車両通行許可証を取得しているか否か、把握されていますか？ ※質問1属性3で①と回答された方のみ

質問 1 属性 3 で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち約9割が、委託先(または自社等)の運送事業者が特車許可を取得しているか否かを把握していると回答した。



【質問12】 運送事業者への依頼の際に、特殊車両通行許可証の取得手続きに要する時間やコストへの配慮はしていますか？※質問1属性3で①と回答された方のみ

質問1属性3で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち、約8割が特車許可取得手続きに要する時間・コストについて「配慮している」と回答した。



【質問13】 特殊車両通行許可の条件として、前後誘導車の配置や大型クレーン車の場合の上下分解、夜間走行条件(21時～翌6時)が付される場合がありますが、それに伴って生じるコストについて考慮されていますか？※質問1属性3で①と回答された方のみ

質問1属性3で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち、約9割が誘導車の配置や大型クレーン車の上下分解、夜間走行条件について「考慮している」と回答した。

